

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|-----------------|
| 学校名 | セブンティーン美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人エイティーングローバル |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--------|-----|--------------|-----------------------------|-------------------|------|
| 衛生専門課程 | 美容科 | 夜・通信 | 55 単位 | 6 単位 | |
| | | 夜・ <u>通信</u> | 6 単位 | 6 単位 | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| https://seventeen-beautycollege.com/disclosure/pdf/2021/class_subject.pdf |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 なし |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-----------------|
| 学校名 | セブンティーン美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人エイティーングローバル |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務室にて「学校情報」ファイルを設置し、閲覧可能とする。

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|------------|-------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 株式会社役員(現職) | 2021.4.1 ~ 2025.3.31 | 人事・法務 |
| 非常勤 | 株式会社代表(現職) | 2021.4.1 ~ 2025.3.31 | 労務 |
| 非常勤 | 株式会社役員(現職) | 2021.4.1 ~ 2025.3.31 | 財務 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-----------------|
| 学校名 | セブンティーン美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人エイティーングローバル |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>新年度の講師体制が決定する1月以降に、本校が設定する教育計画及び教育目標に基づき、校長指名による教員数名とともに、下記のとおり、授業計画を作成、点検、確定していく予定。シラバスには、学生が主体的・自主的に授業に取り組むことができるよう、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法を盛り込み、それらについて、毎年見直しを行う</p> <p>1月上旬 第1回シラバス提出 1月中旬 シラバスを、教員数名で点検し、修正事項あれば担当教員へ依頼 2月上旬 第2回シラバス提出 2月中旬 シラバスを、校長に提出し、修正事項あれば最終依頼 3月上旬 最終確定のシラバスを提出、内容確定 3月下旬 事務室で閲覧できるように用意</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | https://seventeen-beautycollege.com/disclosure/pdf/2021/syllabus_daytime.pdf |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習成果の評価については、学科・実技の前期と後期の試験、出席状況、学習意欲によって総合評価を行う。また、学期末だけではなく、平常時にも理解度を見極めるテストを随時行う。</p> <p>成績評価については、学科試験は100点満点とし、60点以上を合格とする。欠点者は再試験を行い、再試験で60点以上を獲得しても、成績表への記載は60点とする。また、実技試験においては、作品の出来をA～Dで評価し、A～Cを合格とする。欠点者は再試験を行い、成績表への記載はCとする。</p> <p>なお、授業科目ごとの出席状況は80%未満の場合は、定期試験を受験することができず、所定の補習を受講して要件を満たしてから再試験を受験することができる。その場合の成績表への記載は、前述の再試験者のそれに準ずる。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、学科・実技の前期と後期の試験、出席状況、学習意欲によって総合評価を行う。学科試験及び実技試験の評価は出席状況と合わせて、本人と保護者に通知し公表し、成績評価方法については入学オリエンテーションで通知する予定。</p> <p>① 必修課目 100 点満点の試験で採点する。 ② 選択課目 出席状況、授業態度、提出課題等を総合的に判断しA～Dで評価する。</p> <p>学生ごとに、①の課目については点数をそのまま、②の課目についてはA：80 点、B：70 点、C：60 点、D：50 点と換算し、通年で受講した全ての①と②の課目の点数の平均（客観的な指標）をとり、学年全体での平均点の分布を算定している。</p> | |
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 学校窓口にて、「成績評価の指標の設定・成績の分布状況」の閲覧を希望する旨の申出があれば随時閲覧可能とする。 |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定については、学則で定める通り、すべての教科課目の出席率80%以上、及び法定単位数(法定授業時間数)を満たしていること、また、各教科のテストの点数が60点以上であること、そして、学費が滞納なく収められていることを条件とし、卒業判定会議の結果をもとに最終的に校長が判断し、課程修了の認定を行い、卒業証書を授与する</p> <p>なお、通信課程は、上記に加え、公益財団法人日本理容美容教育センターのレポートが全科目 60 点以上であり、指定の期間までに修了していることも卒業認定の条件となる。</p> | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 学校窓口にて、「卒業認定に関する方針」の閲覧を希望する旨の申出があれば随時閲覧可能とする。 |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|-----------------|
| 学校名 | セブンティーン美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人エイティーングローバル |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|------------------------|
| 貸借対照表 | 事務室にてファイルを設置し、閲覧可能とする。 |
| 収支計算書又は損益計算書 | 事務室にてファイルを設置し、閲覧可能とする。 |
| 財産目録 | 事務室にてファイルを設置し、閲覧可能とする。 |
| 事業報告書 | 事務室にてファイルを設置し、閲覧可能とする。 |
| 監事による監査報告（書） | 事務室にてファイルを設置し、閲覧可能とする。 |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 衛生 | | 専門課程 | 美容科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| | | | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 |
| 2年 | 昼 | 67単位時間/単位 | 67単位時間/単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 80人 | | 56人 | 0人 | 4人 | 14人 | 18人 | |

| |
|---|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
| （概要）新年度の講師体制が決定する1月以降に、本校が設定する教育計画及び教育目標に基づき、校長指名による教員数名とともに、1年間又は2年間の授業計画を作成、点検、確定していく予定 |
| 成績評価の基準・方法 |
| （概要）成績評価は、学科・実技の前期と後期の試験、出席状況、学習意欲によって総合評価を行う。学科試験及び実技試験の評価は出席状況と合わせて、本人と保護者に通知し公表し、成績評価方法については入学オリエンテーションで通知する予定。 ① 必修課目 100点満点の試験で採点する。 ② 選択課目 出席状況、授業態度、提出課題等を総合的に判断しA～Dで評価する。 学生ごとに、①の課目については点数をそのまま、②の課目についてはA：80点、B：70点、C：60点、D：50点と換算し、通年で受講した全ての①と②の課目の点数の平均（客観的な指標）をとり、学年全体での平均点の分布を算定している。 |
| 卒業・進級の認定基準 |
| （概要）卒業認定については、学則で定める通り、すべての教科課目の出席率80%以上、及び法定単位数（法定授業時間数）を満たしていること、また、各教科のテストの点数が60点以上であること、学費が滞納なく収められていることを条件とし、卒業判定会議の結果をもとに最終的に校長が判断し、課程修了の認定を行い、卒業証 |

| |
|---|
| 書を授与する |
| 学修支援等 |
| (概要) 各カリキュラムにおいて小テストや演習を実施、その理解や習得度を確認していく予定。また、美容師国家試験の不合格者に対しては卒業後も出願手続き案内、試験対策の実施など、美容師資格が取得できる環境を整えていく予定。 |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|--------------------------------------|----------|-------------------|----------|
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 16人 (100%) | 人 (%) | 16人 (100%) | 人 (%) |
| (主な就職、業界等) 美容業界 | | | |
| (就職指導内容) 企業に提出する履歴書のチェック 面接練習 | | | |
| (主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験合格率93.75% | | | |
| (備考)（任意記載事項） | | | |

| 中途退学の現状 | | |
|-------------------------------|----------------|------|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 35人 | 3人 | 8.5% |
| (中途退学の主な理由) 進路変更 体調不良 | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 定期面談の実施 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|---------------|-----------|-------------|-----------|--------------|
| 美容科 (昼間) | 200,000 円 | 600,000 円 | 150,000 円 | その他の内訳：教材費 |
| 美容科 (通信) | 150,000 円 | 160,000 円 | 100,000 円 | その他の内訳：教育充実費 |
| | 円 | 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| | | | | |

b) 学校評価

| | | |
|--|----|----|
| 自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務室にて「学校情報」ファイルを設置し、閲覧可能。 | | |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者委員会を組織し、それぞれの立場から教育内容や学校運営等について評価を実施する予定。評価内容および結果は、理事会はもちろんの事、教員会議でもフィードバックし、次年度以降の学校運営改善に取組む予定。 | | |
| 学校関係者評価の委員 学校関係者評価を確実に実施し、2022 年度末までにその結果を公表するために委員の選任を行う | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2022 年度末までに評価を確実に公表する | | |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項) | | |
| | | |

c) 当該学校に係る情報

| |
|--|
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://seventeen-beautycollege.com/ |
|--|

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|------|-----------------|
| 学校名 | セブンティーン美容専門学校学校 |
| 設置者名 | 学校法人エイティーングローバル |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 一人 | 一人 | 一人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 一人 | 一人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 0人 | 一人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 一人 |
| (備考) | | | | |

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|---|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。） | | | |
| 修業年限で卒業又は修了 できないことが確定 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下) | 0人 | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に 連続して該当 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 0人 | 0人 | 0人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及び専 門学校（修業年限が2年以下のもの に限る。） | | | |
|---------|----|---|----|-----|----|
| 年間 | 0人 | 前半期 | 0人 | 後半期 | 0人 |
| | | | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |

| | |
|------|----|
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下) | 0人 | 0人 | 0人 |
| GPA等が下位4分の1 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 0人 | 0人 | 0人 |

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。